

令和6年1月16日

亀山市議会議長

森 美和子 様

研 修 報 告 書

会 派 名	公明党
報 告 議 員 名	新 秀 隆
参 加 議 員 名	新 秀 隆
研 修 日	令和6年1月13日 13:30~15:40
研 修 目 的 等	「安心できる子どもに居場所づくり」のネット研修に参加し社会的に 適応できない子ども達が地域で安心して暮らせ成長できる居場所づく りを学ぶ。 講師：西野博之「認定NPO法人フリースペースたまりば理事長」
<p>【研修の概要】参加者：新秀隆</p> <p>≪認定NPO法人フリースペースたまりばについて≫</p> <p>①川崎市子ども夢パーク・フリースペースえんの運営</p> <p>②高津区で、生活保護家庭、ひとり親家庭の小・中学生を対象とした「学習支援・居場所づくり」事業を実施（よつばの会）</p> <p>③市内3か所の児童相談所で大学生と子ども・若者のマッチングおよびグループ活動を実施（ふれあい心の友）</p> <p>④川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」の運営（生活保護受給世帯の15歳から39歳までのひきこもり支援）</p> <p>⑤コミュニティスペース「えんくる」でフードパントリーの開設と多世代型子ども食堂「こども★きっさ！」の実施（えんくる食堂）</p>	

《子ども達を取り巻く環境と現状について》

はじめに、以下のとおり子ども達を取り巻く環境と現状について講義を受けた。

【増え続ける不登校児童生徒】について(2023.10.4文部科学省発表)

不登校児童生徒数 29万9,048人(前年度24万4,940人)

過去最多 22.1%増

小学生 10万5,112人(生徒の1.7%) 59人に1人

中学生 19万3,936人(生徒の6.0%) 17人に1人

【いじめ】について

「いじめ」が1番多く報告されている学年は小学校2年生である。

また、今年の発表では第2位が小学校3年生、第3位が小学校1年生であり、ストレスを抱えていると思われる小学校低学年の児童の割合が大きくなっている。

【いじめの認知件数】について(2023.10.4文部科学省発表)

認知件数 過去最多の68万1,948件(前年度 61万5,351件)

小学生: 55万1,944人 中学生: 11万1,404人

高校生: 1万5,568人 特別支援学校: 3,032人

なお、重大事態の件数は923件(前年度 706件)過去最多となっている。

【過去最低の子どもの出生数】について

子どもの出生数は1899年以降過去最低であり、令和4年には80万人を割っている。

【子どもの自死】について(2023年3月 厚労省発表)

年々少子化が進む中で、子どもの自死は増え続け、高止まりしている。

10～39歳の各年代における死因の第1位は自死であった。

小中高生の自死 514人(1980年以来、過去最多)

小学生 17人、中学生143人、高校生354人

【自己肯定感に関する国際比較】について

近年、次のような子供が増えている。

- ・自己肯定感が低い(自信がない子どもたち)
- ・自分のことを「バカ」「ダメ」と語ることがある。
- ・メンタル面での不調を訴えることがある。

(内閣府令和元年版『子供・若者白書』より)

- ・「自分自身に満足している」という質問(満13歳～29歳の男女を対象)に対して「そう思う」と回答した日本人 10.4%

(韓国・イギリス・ドイツ 30～40%代アメリカ 57.9%)

【親の思いと子どもへの期待】について

子どもの「自信」を奪うおとなの「不安」

- ・子どもに失敗やケガをさせたらかわいそう?
→親が先回りして「失敗」を未然に防止
- ・私の子育て、このままでいいの?
→「正しい親」という評価を受けられるか
- ・何でも、できないよりできたほうがいい?
→勉強もスポーツも優秀でなければならない

このような親の思いは、「正しい親」に見られたい結果から来るのではないか。

- ・勉強できる子、スポーツできる子、友だち多い子
→子どもの評価が親の評価に結びついてしまう

【早期教育の全盛】について

リスクを回避するために、手遅れにならないように早くから習い事をさせる状況が見受けられる。その例として、かけっこや逆上がりの家庭教師が人気であり、このような風潮が高まっている。

【ちゃんとふつう】について

『正しさ』『完璧』を求めすぎる家庭の思い込み

- ・これくらいできてあたりまえ
- ・こんなこともできないの 普通これくらいできるでしょう

弱音がはけない家庭環境では、つらい感情を外に出すことができない

⇒怒りが蓄積

⇒暴力・いじめを生み出す 生きづらさを生み出す

【過去の虐待事件】について

2018年に東京都で起きた虐待死事件

なぜ児童を救う事ができなかったのかと、残念で悔やまれる。

このような事態を速やかに発見・対応し、大切な子どもの命を守ることを最重要課題とするシステムを確立するべきであると確信する。

《フリースペースたまりば等の取組について》

次に、以下のとおり西野氏の取組・活動など状況について講義を受けた。

【私（西野氏）の活動の原点】について

学校に行けないというだけで、いのちを落とす子どもたちもいる。

たかが「学校」・されど「学校」、不登校・ひきこもりは「いのち」に関わる問題であり、子どもの「いのち」を真ん中にすえた、安心して過ごすことのできる「居場所」づくりなど、学校外でも育ち・学ぶことができる選択肢の必要性を感じたとのこと。

【フリースペースたまりば】について

フリースペースたまりばは、1991年多摩川（タマリバー）のほとりの小さなアパートから始まった。

「共に生きていく場」、「学校外で多様に学ぶ場」づくりから、子どもたちの権利保障をめざした「川崎市子どもの権利に関する条例」の策定とその具現化をめざした「子ども夢パーク」づくりへとつなげていった。

【日本社会で虐待・体罰が減らない理由】について

職人の「半人前」思想、知識も経験も体力も足りない「未熟者」、これらの考えが根強く残っているためではないか。

【川崎市子ども権利条例】について

子どもは大人とともに社会を構成するパートナーと位置づけた。

「川崎市子どもの権利条例」（2000年12月制定、2001年4月施行）抜粋
第27条 子どもの居場所

子どもには、ありのままの自分でいること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、もしくは活動すること、または安心して人間関係をつくりあうことができる場所（以下、「居場所という」）が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。

「子ども権利条例」の具現化を目指して

⇒子どもの声を聞いてつくる「子ども夢パーク」づくり

子ども主体のワークショップを開催し、子どもの意見をもとにハードを整備

- ・参加した子どもの人数 287人
- ・アンケートによる子どもの意見のヒアリング 1,725人

⇒公民共同による「フリースペース」づくり

不登校児童生徒の居場所・学び場の開設に向け、多くの不登校児童生徒や親の声を集め、行政・教育委員会との会議を重ねて整備した。

どんな施設をつくってほしいか、どんな施設はつくられては迷惑か、当事者の声を聴くためのアンケート、ヒアリングを市が委託して実施した。

青少年教育施設「子どもの育ちの3要素」

「遊ぶ (p l a y) 学ぶ (l e a r n) ケア (c a r e)」つながりの中で子どもが育つ

【子ども目線での考え】について

「やってみたい」ことに挑戦できる環境づくりの1つに、「プレーパーク」の実施が挙げられる。これは、「禁止」の看板をもたない遊び場づくりで、火・水・土・工具を使うことができる。子どもたちの責任で、自由に遊ぶという気持ち、考えやプロセスを大切にしている。

また、自立の方向性として「自己効力感・自己有用感を育む」という観点から、火をおこす成功体験や、調理やお風呂を沸かすなどの体験活動の支援も行っている。体験すべき「子どもの時間」が削られている現状が伺える。「やりたい」ことより「やらねばならない」ことが優先されており、おとなが「やらせたいこと」で子どもの時間が削られている。

《まとめ》

子どもが「やってみたい」ことにのめりこむための、自由な「じかん」を優先させる環境造りを、我々は見守るべきと考える。

現在取組中の「子どもの権利条例」の策定に向け、子どもを真ん中に据えた、子ども達との対話等が必要であると強く感じた。以上